

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

島原健康半島構想

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県島原市

3 地域再生計画の区域

島原市の全域

4 地域再生計画の目標

(意 義)

島原市は平成3年から約5年6月にも及ぶ雲仙普賢岳の噴火災害により、5千人近い居住人口の流出や観光客の減少、また、企業の倒産、撤退等により地域経済は深刻な打撃を受け、今なお地域社会・経済に大きな影を落としている。一方、人口減少は確実に高齢化率を高め、現在では約4人に1人が65歳以上という環境にある。

このような環境にあって、地域経済・社会の活性化を図るとともに、住民が安全で安心して暮らせる都市基盤の整備や高齢者福祉・サービスの向上、健康維持・増進への取り組みは重要なことであり、特に、地域経済の活性化は雇用効果と相まって、若年層の大都市への流出を抑制し、人口の定住促進につながるものと考えるところである。

このようなことから、本市では平成14年度に「島原健康半島構想」を策定し、住民福

社・サービスや産業振興等、市の再生・発展を図るためには将来に向けてどう取り組むべきか、あらゆる分野から現況を検証し、具体的な検討を重ねてきたところである。

その結果、地域再生を図るためのキーワードとして、島原城や武家屋敷、火山や湧水といった資源と異なった、他に類のない本地域固有の資源である、「薬園跡」の活用を考えたところである。

本市では、昭和4年、奈良県の「森野旧薬園」、鹿児島県の「佐多旧薬園」とともに、日本三大薬園跡として、島原藩の医学校時代から残る「旧島原藩薬園跡」が、国の史跡に指定されていることもあり、以前から薬草に関心のある市民団体によって、薬草の研修会や大学の薬学部から講師を招いた独自の勉強会等も実施されてきた。

さらに、市内の「かんぽセンター」においては、薬膳料理が観光客等に提供された経緯もある。

このようなことから、本市としては高齢化をにらんだ「食と健康」とを考え、中でも薬草料理を一つの新しい産業なるよう、民間活力を活用した一種の「コミュニティビジネス」の起業を図ろうと考えたところである。

本市は観光都市であると同時に県下有数の農業地帯でもあり、また、有明海の海産物も豊富なことから、季節ごとの野菜や魚介類と「薬草」とを利用した料理は、他の地域では真似のできないものと考えている。特に「味覚」は、風景や音声と異なり、電子媒体であっても記録して他に伝えることは現在のところ不可能であり、観光客等にとっては必ず訪れなければ味わえないという強みがある。また、記録が出来ないため、記憶の薄れとともに、再度訪れることとなりリピーターにも結びつくものとする。

最近では、輸入野菜の残留農薬問題や非認可農薬の使用、BSE や鳥インフルエンザ等の発生もあり、国民の食に対する健康志向が一段と強くなっており、薬草料理という本市独自の個性ある取組みを推進することは、地域はもとより観光客等による薬草料理の需要拡大が期待できるものとする。

そのことにより、交流人口の拡大が図られ観光関連産業の振興は勿論のこと、他の食材についても地産地消を基本に置くことで、農水産業の振興等、市の全産業の振興にもつながるものとする。このような考えのもと、本市においては、薬草料理を第一歩とした薬草の活用を、地域再生・浮上の核として位置付けるものである。

(目 標)

本構想を実現する上で最も重要となる薬草の安定的な供給については、休耕田等を活用した薬草の栽培を予定している。休耕田は、生産調整は別として、主に後継者問題や収益等の問題等により発生してきたものであり、これまで利用されていなかったこれらの耕地等を有効に活用することで、一つには農家への直接的な所得増加を目指そうとするものである。

同時に、農・水産物等、薬草料理に用いる薬草以外の食材については地産地消を基本とすることで、薬草料理の需要拡大により、第一に地域の一次産業に対する直接的な収益効果を生み出し、所得向上が図られるものとする。

また、薬草の活用については、薬草料理に限らず、「薬草茶」や「薬草菓子」といった加工品の開発・販売も予定しているが、薬草料理を始め、薬草の加工・販売については民間による起業化を前提としており、起業化に伴って当然雇用効果が生まれることから、農水産業のみならず、雇用の拡大による地域の浮上・活性化も予定するものであり、全体的な産業振興を目指そうとするものである。

薬草料理や薬草の加工品等、他の地域にはない本市独自の特異性・個性化を推進することは、観光客等、交流人口の拡大につながるものであり、旅館やホテル・土産品店等、全体的な観光関連産業の振興とともに、当該産業分野での雇用の拡大も目標とするところである。加えて、温泉を利用した「薬湯」の提供も考えており、さらに集客を推進することで、産業振興・雇用拡大が図られるものとする。

これら「アフターコンベンション」としての魅力の増大は、一般的な観光客に加えて薬草の学術的な交流・研修の場としての利用拡大が期待されるなど、産業の振興にとって相乗的な効果をもたらされるものとする。

このようなことから、平成16年に地域再生計画「島原健康半島構想」を策定し、構想の具現化に向けて、薬草料理の試食会の開催や、公立公民館の施設利用による観光客や市民を対象とした薬草料理の試行的な提供と料理に対するアンケート調査等を実施しながら、本格的な展開に向けた実証実験等の取組みを進めてきたところである。

しかしながら、地域の特産品化・ブランド化、また、それによる産業振興・地域振興には、まだまだ程遠い状況にあり、薬草の多角的な活用による「地域産業の振興」と「雇用の創出」を核とした2の地域再生の取組みを進める中で、

- ・ 薬草の安定供給体制の確立のための、薬草についての正しい知識や栽培技術をもった人材。
- ・ 薬草料理等に使用するより安全で安心な農作物等の栽培技術をもった人材。
- ・ 薬草の利用を多角的に検討し、各業種で活用できる、薬草の知識と商品開発力をもった人材。
- ・ 商品のブランド化及び販路拡大のための販売・宣伝技術や、薬草料理等をセールスポイントとしてアピールし、集客を図ることができる営業能力をもった人材。

など、専門的な人材の不足という課題が明らかとなり、本格的な産業振興・雇用創造の実現に向けては、これらの技術・能力もった人材を育成・確保することが必要である。

また、コミュニティビジネスの起業化等、新たな創業・起業を図り、事業を発展させていくためには、企業家としての資質や人材能力開発を含めた人事・労務管理能力の修得が欠かせないことから、それらの支援を行うことが必要である。

このため、「地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)」を活用して、雇用創出支援や能力開発・人材育成、情報提供等の事業を実施し、地域の創業や事業拡大等の中核的・専門的な人材を育成・確保し、本構想の取組みを雇用面からバックアップすることで、農業・観光・商業等の相乗的な発展による産業振興と雇用創造が図れるものとする。

また、本市では平成15年度に、市域全体の薬草分布等に関する調査を実施したところであるが、その調査結果について、市民全体での共有化を考えている。このことで、一人ひとりの市民が薬草に対する知識や理解を深めることにより、地域内での需要の拡大も図られ、より一層の産業振興につながるものと考えている。一方、市民の誰もが観光客等に対する「薬草コンシェルジェ」となれるような、社会環境の創出を目指すことによって、一段と都市の魅力が増すものと期待される。

また、火山灰を利用した粘土細工等の土産物品の開発・販売など、雲仙・普賢岳の噴火により噴出した良質の火山灰をひとつの地域資源として、薬草とともに、本市の観光、特に火山観光とも連携・活用することで、観光産業等の活性化に結び付けたいと考えている。

さらに、「薬園跡」については、将来的に、薬草茶など薬草を加工した土産品の販売所等の併設を検討し、観光資源として史跡そのものの魅力と集客力を高めると同時に、「薬園跡」とその薬草を活用した商品との相乗効果により、島原ブランドとしての薬草のイメージアップを図っていききたいと考えている。

このように、本構想は、「薬草」という本市の資源を最大限に活用することで、産業の振興を図り、新しい産業としての起業化を実現することによる地域の経済的・社会的な活性化を目標とするものである。また、産業振興による安定的かつ継続的な雇用の拡大によって、本地域への定住促進を目指そうとするものである。

高齢化が急速に進展している本市においては、特に、高齢者の健康維持・増進は医療費の抑制等にも繋がるものであり、観光客だけではなく市民にとっても薬草料理や薬草茶、温泉や薬湯等を気軽に利用できる環境を整えることは、産業振興の面だけではなく、市民の健康維持・増進にとっても大きな効果があるものとする。

また、将来的には構想の標題のとおり「島原半島」全体の取組みとして発展させ、島原半島が「健康半島」として、住む人にとっても訪れる人にとっても、過ごしやすい地域となり、多くの人を訪れることになるような、インパクトのある大規模な地域振興を実現したいと考えている。

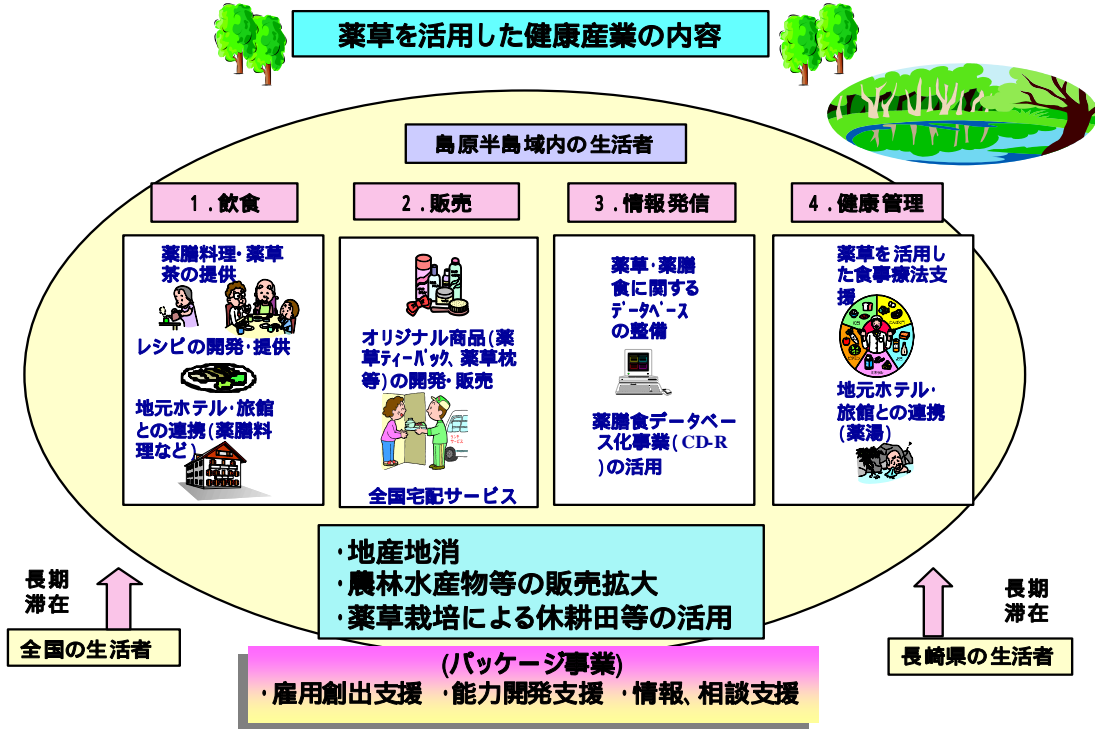
(経済的・社会的効果の目標)

島原健康半島構想は、地域資源としての薬草を、その効能に重点をおいた薬学的見地からだけでなく、地域の新しい産業資源としてとらえ起業化することである。

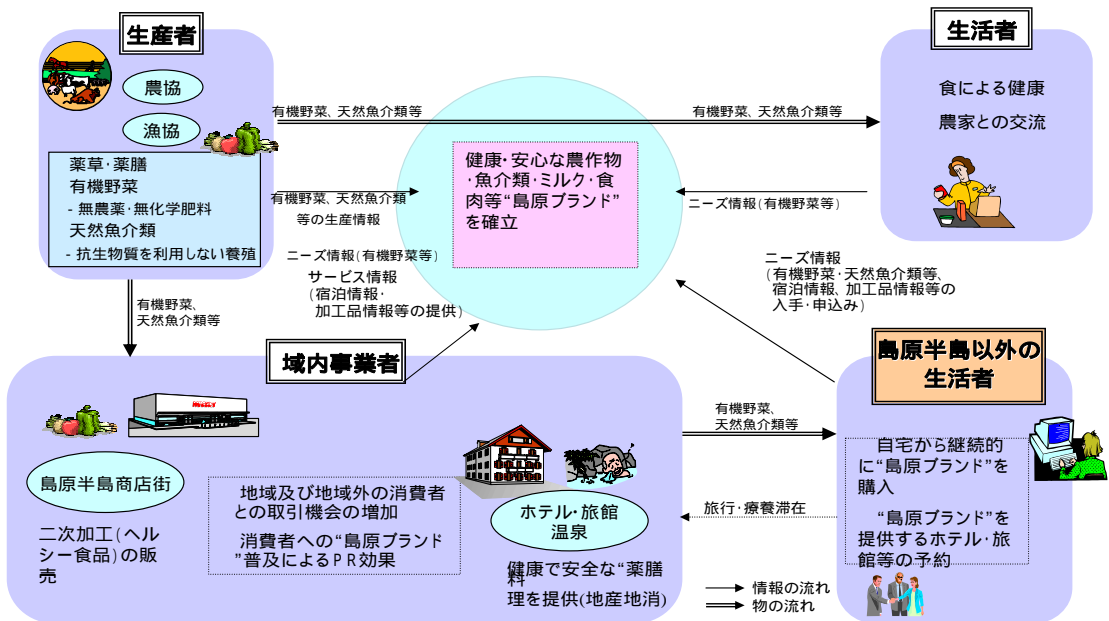
そのことは薬草の活用のみならず、関連する全ての産業の振興が期待できるものであり、特に、市の基幹産業である観光産業と農水産業に与える効果は大変大きなものがあるとする。

(1)産業創造・振興のイメージ

食と健康：薬草活用型産業創造イメージ



産業振興のサイクルイメージ



(2) 経済的社会的効果

経済的効果

(ア) 経済的効果

経済的効果については消費的経済効果のみを算出し、店舗新設や設備投資等に係る投資的経済効果は除外する。消費的経済効果については、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間と、平成 22 年度以降 4 年間とを区分して考え、取り組み開始から 5 年間は情報宣伝期間と位置づける。なお、算定に係る仮定の数値は最低限と思われる数値を設定した。

(平成 17 年度から平成 21 年度)

観光客等、宿泊を伴う場合について、1 日当たり 3 人増の年間約 1,200 人増とし、1 日に消費する額を 20,000 円(宿泊費を含む)と仮定する。また、日帰客を 1 日当たり 5 人増の年間約 1,800 人増とし、1 日に消費する額を 2,000 円と仮定し、共に消費的経済効果を平成 7 年度の長崎県産業連関表に基づいて計算した。

- ・ 平成 17 年度から平成 21 年度の 1 年間の消費的経済効果 42,712 千円(5 年間の経済的累積効果 213,560 千円)

(平成 22 年度から平成 25 年度)

平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間は宣伝・周知期間とし、その効果の現れとして平成 22 年度からの観光客等、宿泊を伴う場合については、1 日当たり 5 人増(平成 17 年度から平成 21 年度までの期間より更に 1 日あたり 2 名増)の年間約 1,800 人増とし、1 日に消費する額を 20,000 円(宿泊費を含む)と仮定する。また、日帰客を 1 日当たり 10 人増(平成 17 年度から平成 21 年度までの期間より更に 1 日あたり 5 名増)の年間約 3,600 人増とし、1 日に消費する額を 2,000 円と仮定し、共に消費的経済効果を平成 7 年度の長崎県産業連関表に基づいて計算した。

- ・ 平成 22 年度の 1 年間の消費的経済効果 66,855 千円(4 年間の経済的累積効果 267,420 千円)

(平成 17 年度から 9 年間の経済的効果)

上記の各期間を合計した 9 年間の経済的効果は、約 480,980 千円と推計する。

(イ) 経済的効果に伴う雇用効果

薬草料理の提供やレトルト薬草料理の販売、薬草茶の製造・販売や薬湯等、薬草を活用した産業の起業化を図ることで、これに従事するための雇用が発生する。また、旅館やホテル、土産品店等の既存の事業においても雇用の拡大が見込まれ、農水産業の後継者たり得る若年層の定住促進等も考えられる。

また、期待するところとしては、薬草料理提供専用のレストランの建設(2～3件)や、レトルト薬草料理や薬草茶の加工・販売に当たっては、市内全域の旅館やホテル、土産品店等へも安定して供給できる生産体制を目指すとともに、将来的には「ゆうパック」との連携やネット販売等についても対応できるような生産体制を考えているところであり、これらのことを総合的に勘案した場合、一定程度の地域雇用の拡大が期待できるものと考えられる。

(ウ) 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の実施による雇用創出

パッケージ事業の実施により、本構想による本格的な産業振興・雇用創造を図るための地域の中核的・専門的な人材を育成・確保することで、本構想の取組みとあいまって、地域の創業・起業化や事業拡大等が図られることにより、(イ)の雇用効果と合わせ、次のような雇用の創出を見込んでいる。

・パッケージ事業を利用した企業等における雇い入れ数(目標値)

17年度～19年度の3年度間の累計 48人

・パッケージ事業を利用した求職者数の地域内における就職件数(目標値)

17年度～19年度の3年度間の累計 75人

・パッケージ事業を利用した創業希望者等による新規起業(目標値)

17年度～19年度の3年度間の累計 新規起業 9件 新規雇用 18人

社会的効果

噴火災害後における島原市は、島原の乱やキリシタン文化とそこから来る歴史や伝統、加えて、噴火災害での土石流や火砕流、そして一部にはいまだに危険というイメージが交錯したものであると思われる。

文化とは、人間が日常生活を営むことに伴う、ごく自然発生的な、その時代、時代の人間性の現れであり、長年にわたり積み重ねられたそれぞれの都市における、日常の集大成だということができる。そして、その文化が都市のイメージを形成し、異なった文化・イメージを求めて観光という形での交流が繰り返されてきたものとする。

このような観点から、本市は国指定史跡である旧薬園跡を有することもあり、新しく「薬草」をキーワードにした街づくりを推進しようとするもので、中でも、「食と健康」は全ての人間の願いであり、温泉とも相まってより相乗的なイメージ効果が期待できるものである。

本市が目指すものは、薬草を核とする全国でもただ一箇所しかない個性ある特異な都市の確立であり、島原地域としての新しい文化の創造である。このような考えに立ち、予定される社会的効果は次のようなことが考えられる。

(予定される社会的効果)

- ・ 島原城や武家屋敷、火山や湧水といった既存資源以外に「薬草」が加わることで、これまでと違ったアカデミックな要素が加わり、従来とは異なった都市のイメージが形成され、結果として、新しい層の交流人口の増加が期待できる。
- ・ 島原城、武家屋敷、火山、湧水等に加えて、薬草そのものが郷土のシンボリック存在となりえる。
- ・ 新しい取り組みにより地域に活気と明るさがもたらされる。
- ・ 日本国内のみならず中華人民共和国等、「漢方」に関係深い国々との住民交流や学術的交流が期待できる。
- ・ 薬草を通して新しいコミュニティ形成が期待できる。
- ・ 全国的にも薬草に興味のある人々相互の交流促進が期待できる。
- ・ 医学・薬学関係の学生・教員等の研修地としての活用が期待できる。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

薬草料理や薬草菓子等、地域の薬草と豊富な農水産物を利用した商品や、噴火災害で噴出した火山灰を利用した土産物品など、地域固有の資源を活用して、新たな地域ブランドとなる商品を開発、確立し、観光産業や商業等において、既存の地域資源である温泉や豊富な湧水等と併せて地域の観光資源として活用することで、地域観光の集客の拡大と産業の振興、活性化を図ろうとするものである。

このため、地域ブランドとしての薬草料理のメニューの特定や、民間事業者による起業化を安定的に促進するため、公立社会教育施設(公立公民館)の施設の一部を有効に活用して、観光客や地域住民等を対象に薬草料理の提供を行うことで、事業としての採算性や薬草料理に対する嗜好等、起業化に向けた具体的な検証を行う。

また、市による取組みと並行し、地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」を設置し、産業振興に向けた薬草の多角的な活用と計画の具現化に当たっての課題等について、専門的な視点、立場から意見、情報提供などの支援を受けることで、構想の円滑な実現を推進する。

更に、構想の実現に必要な専門性をもった人材を育成、確保し、本構想による産業振興の取組みと連携して、これを雇用面からバックアップするため、地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)を活用することにより、民間事業者等による起業化や事業拡大と、これに伴う新たな雇用創出を促進し、本格的な産業振興と雇用創造を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

(1) 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業) 【C0901】

[事業の実施主体]

島原健康半島構想推進協議会

[事業の具体的内容]

本構想において、薬草料理をはじめ、薬草を利用した商品等の開発を行い、薬草を活用した事業の起業化や商品のブランド化、情報発信、販路拡大等の取組みを進めるためには、それぞれの分野において専門的な人材の育成・確保が重要である。

このため、本構想を全市的な取組みとして推進するために本市や経済団体等を構成員(会員)として設置した「島原健康半島構想推進協議会」により、雇用創出のための地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)を活用して、雇用創出支援や能力開発・人材育成、情報提供等の事業を実施し、地域の創業や事業拡大等の中核的・専門的な人材を育成・確保することで、本構想に基づく産業振興の取組みを雇用面からバックアップする。

- ・ 市内にある遊休農地等を利用した薬草の栽培など、薬草を安定して供給できる体制を確立することが、構想推進の大きな課題であり、薬草についての正しい知識や、栽培技術をもった人材を育成・確保する。
- ・ 薬草料理の特産品化や、農水産物の地産地消・ブランド化を進めるためには、薬草料理に使用する農水産物についても、地域の安全・安心な農作物等を使用することが基本であり、無農薬栽培や有機農法など、より安全で安心な農作物の栽培技術をもった人材を育成・確保する。
- ・ 本構想の取組みを全市的な取組みとして広げ、薬草の利用を多角的に検討し、各業種で活用していくことで、市全体の産業の活性化を図るため、薬草の知識の普及と、商品開発力を持った人材を育成・確保する。
- ・ 商品のブランド化及び販路拡大においては、いかに情報を全国に発信するかが極めて大切な課題であり、インターネット等を活用した販売・宣伝技術者や、

薬草料理等をセールスポイントとしてアピールし、地域観光の集客を図ることができる営業能力をもった人材を育成・確保する。

- ・ コミュニティビジネスの起業化等、新たな創業・起業を図り事業を発展させていくため、企業家としての資質や人材能力開発を含めた人事・労務管理能力の修得を支援する。

(事業内容)

ア 起業化等講演会(セミナー)

地域の薬草を活用した製品開発のアイデアや薬草を活用した事業の新たな創業(起業)などをテーマとして、起業の専門家や企業家を講師に、協議会メンバーや各業種、創業希望者等を対象とした講演会を開催し、地域での薬草を活用した産業の起業化や事業活動を支援、促進する。

イ 人事・労務管理等講習会

多様な業種において、薬草を活用した新たな事業の創業希望者等を対象として、人づくり、人の育て方、賃金と評価、会社経営など、人事管理や労務管理に関する講習会を実施する。

ウ 商品開発等の能力をもった人材の育成

薬草料理や薬草を使ったお菓子をはじめとする薬草を利用した商品の開発や、薬草の栽培技術、農作物の無農薬栽培技術、インターネット活用技術等の観光産業技術、販路開拓等の能力をもった人材を養成するため、求職者等に対する講習会等を実施する。

エ 販売・宣伝技術者(プロモーション人材)養成

求職者や旅館、土産品産業等の従事者に対し、広告代理店等の専門家講習(大都市圏への効果的PR法など)や、インターネットを活用した情報発信・宣伝・販売術、各種物流システムに関する講習を行い、販売・宣伝技術者としての養成を図るとともに、薬草料理等を新たな観光資源として活かし、集客に結び付けることができる営業能力・技術をもった人材を育成する。

オ 薬草料理・菓子製造人材育成講習(プロ養成)

島原ブランドの郷土料理として開発した薬草料理の調理技術や、薬草を使用したお菓子等の製造技術に関する講習を行い、市内のどこでも提供できる商品として確立を図るとともに、薬草料理等の専門的な調理師として新たな人材の育成を進める。

カ HP(ホームページ)等による情報発信・提供

協議会のホームページを開設し、薬草料理講習など各種講習会の案内や開催情報、地域内の関連企業の求職情報等の提供を行う。併せて、講習会やセミナー開催案内・開催情報について、パンフレット等を作成し、広く周知を図る。

[実施スケジュール]

平成17年度～平成19年度

5 - 3 - 2 旧プログラムに基づき既に認定されている取組み

(1) 公立社会教育施設の有効活用 (公立公民館を活用した薬草料理の提供)

[事業の実施主体]

島原市

島原健康半島構想推進協議会

[事業の具体的内容]

薬草を活用した産業の起業化、特に、薬草料理を新たな事業として民間活力により起業化するためには、民間事業者によるレストラン等施設整備への投資が必要となることから、起業化に向けては、自生薬草を利用した料理を、特定のホテル若しくは飲食店等で一定期間提供し、アンケート調査を実施するなど、試行による検証を行うことにしているが、より安定的に起業化を促進するためには、更に具体的な検証を行うことも必要である。

このため、本格的な起業化を図る前に、地域住民の生涯学習の拠点として設置

している市立公民館の施設の一部を有効に活用して、観光客や地域住民を対象に、薬草料理をメニューとした飲食の提供を行うことで、事業としての採算性や、観光客等の薬草料理に対する志向等、起業化に向けた具体的な検証を行うものである。

このように、調理室等薬草料理の提供に必要な設備を備えた既存の施設を有効に利用することで、経済的かつ効率的に具体的な検証を行うことが可能であり、また、健康志向の中、観光客等の薬草料理への関心が高まることが期待され、コミュニティビジネスとしての起業化の促進に大きな効果があるものとする。

また、普段、社会教育活動の場として多くの市民が利用する施設を活用することで、地域住民への薬草や薬草料理等の普及にも寄与することが期待される。

(平成16年度の実施状況)

島原市立霊丘公民館の調理室及び和室を活用して、次の取り組みを行い、料理に対する嗜好や料理に使用する薬草の種類等、メニュー開発に向けた基礎資料の収集を行った。

- ・ 薬草料理の開発と試食会の開催
- ・ 市民・観光客を対象とした試行的な提供
- ・ 試食会の参加者や試行提供に来客した市民・観光客に対する、料理の味や香り、感想などのアンケート調査の実施

(試食会及び試行提供の実施状況)

実施回数(試食会を含む。)	17回
開発提供メニュー	41品目
来客数	383名

(17年度以降の取組)

霊丘公民館の施設を活用して、薬草料理の開発や、試食会、観光客等への試行的な提供を継続して行い、具体化に向けた検証等に引き続き取り組むものとする。

る。

- ・ 起業化に向けた事業としての具体的な検証
- ・ 地域ブランドとして市内の旅館、ホテル、飲食店等で提供していく薬草料理のメニューの特定 等

[実施スケジュール]

平成17年度～平成19年度

(2) 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成

[事業の実施主体]

島原市

[事業の具体的内容]

(プロジェクトチームを設置し取組む課題及び設置の必要性)

本構想は、薬草料理を第一歩として、地域資源である薬草を活用した新しい産業を創出するとともに、薬草料理の普及による地域の農水産物の地産地消の推進やブランド化による消費拡大など、薬草を核に地域資源を最大限に活用して、産業の活性化や観光振興を行うことで、地域の再生・浮揚を図ろうとするものである。

また、国民の食に対する健康志向が高まる中、薬草料理や薬湯をはじめ、薬草を活かした多角的な活用を進めるとともに、これを全国へ情報発信し、地域住民はもとより、全国から本地域を訪れる観光客等に対しても、薬草料理等を「食の健康」として広くアピールしていくことで、滞在型観光の創出による観光産業の振興等も図られるものと考えている。

そこで、「薬草を活用した産業振興」をテーマとして、関係各分野の専門性を活かしながら、薬草の多角的な活用について検討を行い、これをコミュニティビジネスとしての新しい産業分野の創出や地域産業の振興に結び付けていくことで、構想の具現化を図っていきたいと考えている。

そのためには、薬草活用型産業の創出、薬草の活用による観光産業の振興、薬草料理を中心とした地域の農水産物の地産地消など、薬草の活用を核として本構想が推進しようとする各分野において、より専門性を備え多角的に検討を行うことで、地域の特色を活かし、地域の資源や産業と有機的に結びつけながら、効果的に構想を推進していくことが必要である。

また、民間による薬草を活用した産業の起業化など、本構想の具体的なプロジェクトの推進に当たっては、薬草料理等の試行的な提供等を通して検証を行うことにしているが、持続可能な産業として起業化を進めるため、専門分野からのアドバイス等により検証を行うことも必要である。

このため、観光産業の振興、農水産業の振興、コミュニティビジネスの起業化など「薬草を活用した産業振興」のテーマに係る各分野にわたり、地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置を受け、産業振興に向けた薬草の多角的な活用と具現化に当たっての課題等について、専門的な視点、立場から、意見やアドバイス、情報提供などの支援を受けながら、一体となった取組を行うことで、構想の実現を推進したいと考えるものである。

(プロジェクトチームによる取組を行うことで達成される成果)

特定地域プロジェクトチームの支援を受け、「薬草を活用した産業振興」について取組を行うことで、達成しようとする成果は以下のとおりである。

- ・ 関係各分野の専門的視点から課題を検証し、産業振興のための薬草の多角的な活用法を確立することで、より広い分野にわたって、薬草を活用したビジネス展開を促進していくことが可能となる。

また、観光産業をはじめ既存の産業においても、薬草を活用した商品の開発、販売などビジネスの幅が広がることで、地域の多様な産業の振興と地域雇用の創出を図ることが可能となる。

- ・ 薬草と農水産物等、薬草を核として地域資源を有機的かつ効果的に結び付けた活用を進めることで、地域の農水産物等の地産地消が図られ、農水産業等の振興に資することができる。また、これを全国に情報発信していくことで、薬草

料理等薬草を活用した商品とともに、地域の農水産物を「地域ブランド」として確立していくことができる。

- ・ 持続可能な産業として、より専門的な視点を踏まえて検証を加えることで、民間活力による起業化をより安定的に促進することが可能となり、新たなコミュニティビジネスとして積極的に起業化の支援を行うことができる。

(平成16年度の取組状況)

国、県、関係団体及び市の関係課で構成された「特定地域プロジェクトチーム」を設置し、以下の取組みを行った。

- ・ 平成16年10月12日 第1回会議(島原市開催)
薬草栽培や薬園跡の活用等についての法律及び制度に関する事項、薬草の多角的な活用、その他具体的な取組課題について、意見交換を行った。
- ・ 本構想の取組みに関する参考事例や関連情報等について、メールを活用した情報交換

(プロジェクトチームのメンバー構成 ()内人数 全17名)

- 国土交通省九州運輸局企画振興部(1)
- 国土交通省九州地方整備局企画部(1)
- 国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所(1)
- 国土交通省九州地方整備局雲仙復興事務所(1)
- 農林水産省九州農政局企画調整室(2)
- 経済産業省九州経済産業局産業部産業課(2)
- 長崎県地域政策課(1)
- 長崎県島原振興局地域振興課(1)
- 長崎県島原振興局農務課(1)
- 長崎県県南保健所衛生環境課(1)
- 島原雲仙農業協同組合島原地区営農センター(1)
- 島原温泉観光協会(1)
- 島原市 企画課(1) 農林水産課(1) 商工観光課(1)

(17年度以降の取組)

薬草の多角的な活用と構想の具現化に当たっての課題(法的課題や助成制度の活用など)等について、引き続き以下の取組みを行い、構想の実現に向け一体となって推進を図る。

- ・ メールを活用した個別的事項の具体的な相談・アドバイス
- ・ 構想全体の課題や取組みの進行状況等について全体会議の開催
- ・ 構想の推進に資する情報の交換 など

[実施スケジュール]

平成17年度～平成25年度

5 - 3 - 3 支援措置によらない独自の取組み

(1) 薬草を活用した商品(薬草料理・薬草菓子等)等の開発・地域ブランド化

[事業の実施主体]

島原市

島原健康半島構想推進協議会

[事業の具体的内容]

地域の薬草を利用した薬草料理やお菓子等を新たに開発、商品化し、市内のホテル・旅館やレストラン、土産品店等で継続的・安定的に提供することで、地域ブランドとして確立し、温泉や豊富な湧水など既存の観光資源と組み合わせた新たな観光資源として活用することで、地域観光の集客を図る。

また、新たに開発したこれらの商品を活用し、民間事業者や創業希望者等による事業の起業化や事業拡大を促進することで、新たな雇用の創出や、商品の製造・販売等に伴う雇用機会の増大を図る。

更に、温泉と組み合わせた薬湯の研究や薬草を使ったお茶の開発など、薬草の多角的な活用を検討し、観光産業等との連携を進めることで、地域産業の活性化を図る。

[実施スケジュール]

平成17年度～平成19年度

(2) 薬草の安定供給

[事業の実施主体]

島原市

島原健康半島構想推進協議会

[事業の具体的内容]

薬草を活用した商品による起業化や、薬草料理等をホテル、旅館等で継続的に提供を行っていくためには、料理等に使用する薬草を安定的に供給することが必要となる。このため、市内の遊休農地等を活用した薬草の栽培など、薬草を安定して供給できる体制を確立する。

[実施スケジュール]

平成17年度～

(3) 火山灰粘土を使用した土産品の開発・販売

[事業の実施主体]

島原市

島原健康半島構想推進協議会

[事業の具体的内容]

雲仙・普賢岳噴火災害の噴火により噴出した良質の火山灰の粘土を使用した粘土細工等の商品を開発し、本市固有の火山観光と連携して、新しい観光土産物品として販路の開拓等を行う。

[実施スケジュール]

平成17年度～

(4) 薬草講習会等の開催

[事業の実施主体]

島原市

島原健康半島構想推進協議会

[事業の具体的内容]

薬草や薬草料理等を地域ブランドとして確立していくためには、全国へ情報を発信することはもとより、地域住民が、藩政時代の薬草栽培の歴史と、薬草に対する正しい知識を身につけ、地域に野生する薬草を守り、育てていく機運を盛り上げる必要がある。

このため、「薬草趣味の会」などの地域の住民団体等を活用し、身近な薬草の種類や効能、薬草料理などに関する講習や自生薬草の現地視察等を取り入れた講習会などを、生涯学習の一環として積極的に開催し、薬草や薬草料理の普及と地域ブランドとしての住民の意識向上を図る。

[実施スケジュール]

平成17年度～

6 計画期間

平成17年度～平成25年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本構想の目標に掲げる薬草等の活用による産業振興・雇用創出の目標の達成に係る評価については、下記の方法により評価する。

(1) 経済的効果の目標

経済的効果については、地域観光の集客効果(入込客数及び宿泊客数の動態)

により測定するものとし、本市が独自に実施している観光客動態調査等を活用し、計画期間終了後において実施する調査結果と、事業実施前の調査結果を比較し、目標に掲げる効果の達成状況を評価する。

(2) 薬草を活用した商品等による起業化や雇用創出の目標(パッケージ事業を含む)

パッケージ事業の実施による目標の達成度

パッケージ事業の事業利用企業や事業利用求職者(創業希望者を含む)の追跡調査を実施して、事業年度ごとにパッケージ事業の目標に掲げる効果の達成状況を評価する。

計画期間全体の目標の達成度

計画期間中の本構想全体の事業実施による新規起業化や事業拡大等の状況(件数等)について、年度ごとに実態を調査・把握し、計画期間終了後に計画期間全体の効果として評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し